



CONTENTS

平成20年度決算	2~7
決算審査意見書	8
話題あれこれ・社協	9
村からのお知らせ	10~11
保健相談センター・情報	12~15
文化財探訪	16

10月1日、施工業者から村長へ新庁舎の引き渡しが行われました

平成20年度

一般会計決算

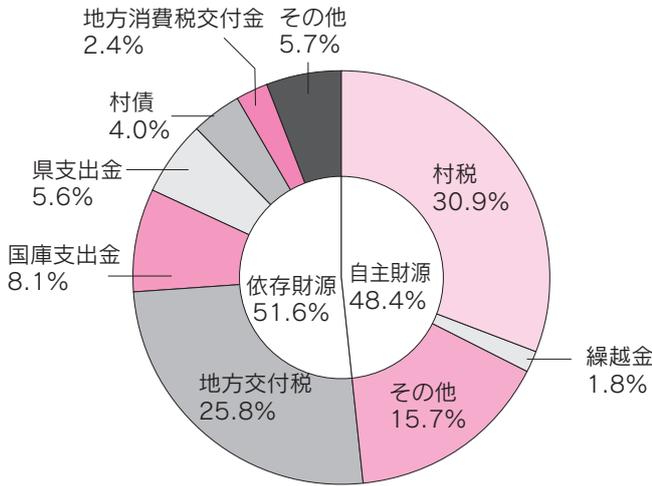
歳入
45億3,624万円
歳出
43億8,793万円

榛東村をよりよくするため

計画的に執行しました

平成20年度の決算がまとまり、9月に開かれた定例村議会で認定されました。一般会計の歳入総額は、45億3,623万8,533円、歳出総額が43億8,792万7,537円となり、差し引きで1億4,831万996円を21年度に繰り越しました。

地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、その中で、歳出全般の経費節減・合理化を図り、限られた財源の重点的な配分により節度ある財政運営を行い、財政の健全性の確保、財政秩序の維持に努め、住民福祉の向上のため予算を執行しました。



項目	H20年度決算	前年度比
村税	14億 75	3,191
繰越金	8,235	3,097
《自主財源》		
その他		
・ 使用料および手数料	4,058	△ 153
・ 分担金および負担金	9,866	1,312
・ 諸収入	1億2,131	9,811
・ 財産収入	7,428	67
・ 繰入金	3億7,606	△ 4,487
・ 寄付金	105	98
地方交付税	11億7,154	5,318
国庫支出金	3億6,525	△2億2,771
県支出金	2億5,370	1,799
村債	1億8,053	△ 2,709
《依存財源》		
地方消費税交付金	1億 940	△ 717
その他		
・ 地方譲与税	1億 34	△ 386
・ 自動車取得税交付金	4,561	△ 887
・ 地方特例交付金	2,577	1,681
・ 国有提供施設所在助成金	5,930	△ 205
・ ゴルフ場利用税交付金	1,650	80
・ 交通安全対策特別交付金	260	△ 16
・ 利子割交付金など	1,067	△ 664
合計	45億3,624	△ 6,541

一般会計 歳入

このうち、村税や使用料などの村が単独で確保できる財源(自主財源)は、21億9,504万円で全体の48・4%を占めています。自主財源のうち、大きな柱である皆さんから納めていただいた村税は、14億75万円で、前年度に比べ3,191万円(2・3%)の増加となりました。

村税の内訳は、村民税が6億7,421万円、固定資産税

が6億3,875万円で、この2つの税目で村税全体の93・7%を占めています。

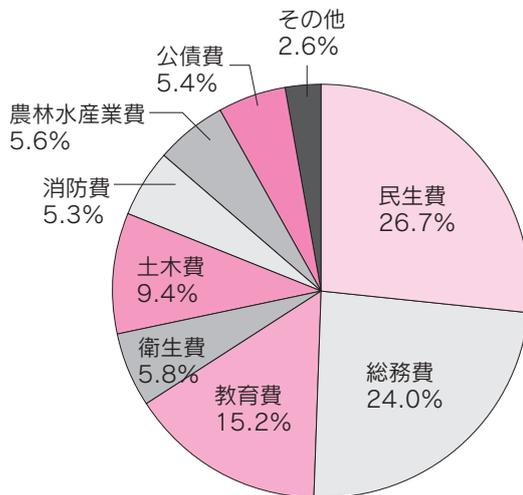
また、歳入のうち地方交付税をはじめ、国・県からの補助金や借入金などの依存財源は、歳入全体の51・6%を占め、前年度に比べ7・7%減少しました。

依存財源のうちで最も多かったのが、歳入全体の25・8%を占めている地方交付税で、11億7,154万円で、地方交付税は、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、財源を保障するために国から交付される資金です。

村民1人あたりに
298,336円を支出しました。

※平成21年3月31日現在の人口(14,708人)で算出

民生費	総務費	教育費
79,590円 	71,616円 	45,437円 
衛生費	土木費	消防費
17,285円 	28,105円 	15,949円 
農林水産業費	公債費	その他
16,643円 	16,197円 	7,513円 ・議会費 ・商工費 ・労働費 ほか



■一般会計歳出

(単位：万円)

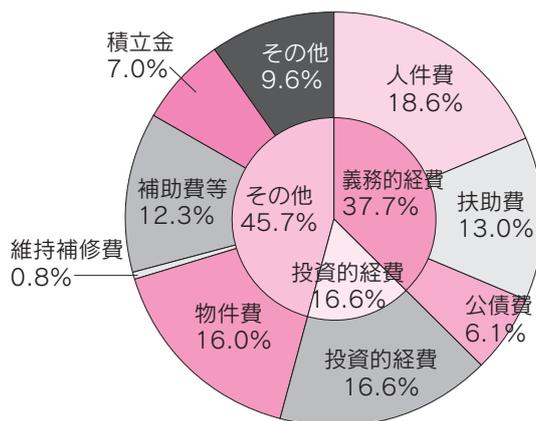
項目	H20年度決算	前年度比
民生費	11億7,061	1億1,344
総務費	10億5,333	1億6,553
教育費	6億6,830	△1億5,314
衛生費	2億5,423	△2億4,668
土木費	4億1,337	△1,502
消防費	2億3,458	△6,418
農林水産業費	2億4,479	162
公債費	2億3,822	6,641
議会費	9,310	△53
商工費	1,181	161
労働費	461	△63
諸支出金	98	20
計	43億8,793	△1億3,137

村民1人あたりの村税の負担額は

95,237円

村民税	45,839円
固定資産税	43,429円
軽自動車税	2,198円
たばこ税	3,771円

普通会計の性質別支出の割合



一般会計歳出

村の歳出総額(村で使ったお金)は、前年度と比較して、1億3,137万円(2.9%)の減少となりました。

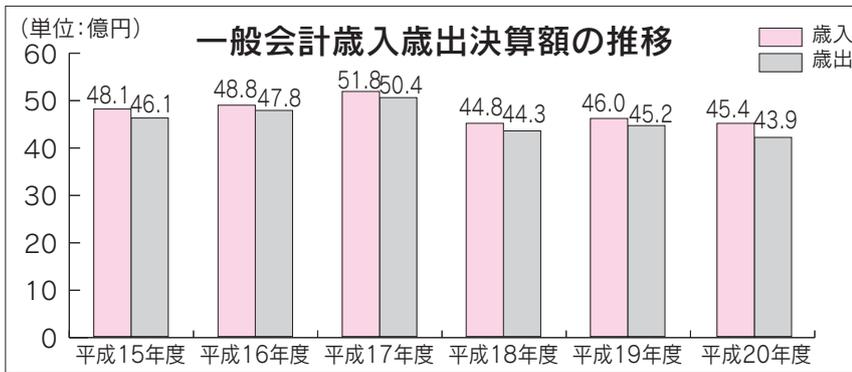
内訳を見ると、最も多いのが民生費で児童福祉費、老人福祉費、保育園費などに11億7,061万円を使い、全体の26.7%を占めています。

次に多いのが一般事務経費や財産管理費、交通安全対策費などに使った総務費で、10億5,333万円となり、歳出全体の24.0%を占めています。教育費は、6億6,830万円を中学校普通教室棟改築の基本設

計と地盤調査、南小学校耐震診断、屋外運動場更衣室新築工事などに使い、全体の15.2%を占めています。

農林水産業費は、2億4,479万円を農業振興や林業振興などに使いました。

一方、一般会計に住宅新築資金等貸付特別会計、学校給食事業特別会計と老人保健特別会計の一部を合わせた普通会計の支出を性質別に見ると、次のグラフのとおり、人件費などの義務的経費が37.7%、公共工事などの投資的経費が16.6%、その他が45.7%となっています。



一般会計 歳出

平成20年度の歳出総額は、43億8,793万円(前年度比1億3,137万円の減)でした。その概要を事務事業と建設事業に分けて紹介します。

※金額は総事業費です。

民生費・衛生費

民生費は、ふれあい館や福祉センターの管理運営費、お年寄りや障害者などのための社会福祉費、児童手当や保育園の運営、学童保育など子育てに使われる児童福祉費、災害救助費などに支出するものです。



- ◆ 民生費は、ふれあい館や福祉センターの管理運営費、お年寄りや障害者などのための社会福祉費、児童手当や保育園の運営、学童保育など子育てに使われる児童福祉費、災害救助費などに支出するものです。
- ◆ 衛生費は、各種の健診やゴミ処理などの費用に使われます。
- ◆ **事務事業**
 - ふれあい館の管理運営費に総額3,151万円、福祉総合センターの管理運営費に総額2,910万円を支出しました。
 - 乳幼児や母子家庭、障害者などの医療費を補助する福祉医療費は、総額1億2,091万円を支出しました。
 - 児童手当などの児童福祉総務費に総額1億3,757万円を支出しました。
 - 保育園の運営、維持管理などの保育園費に8,642万円を支出しました。
 - 民営保育園負担金などの児童措置費に2億1,397万円を支出しました。
- ◆ 学童保育所の運営に1,615万円を支出しました。
- ◆ ゴミの処理に9,563万円、し尿処理に1,825万円の負担金を支出しました。
- ◆ 水質保全と生活環境の改善を図るため合併処理浄化槽設置15基に対し、306万円を補助金として支出しました。
- ◆ 一般会計から特別会計への繰り出し金は次のとおりです。
- ◇ 国民健康保険特別会計繰出金 ……5,645万円
- ◇ 老人保健特別会計繰出金 ……657万円
- ◇ 介護保険特別会計繰出金 ……8,898万円
- ◇ 後期高齢者医療特別会計繰出金 ……3,153万円
- ◇ 住宅新築資金等貸付特別会計繰出金 ……907万円

◆ 建設事業

- ◆ 北部保育園バルコニー改修工事 ……76万円



改修された北部保育園のバルコニー

総務費

総務費は、一般事務経費や財産管理、交通対策、税務、戸籍および住民基本台帳管理などの業務に支出されるものです。



- ◆ **事務事業**
 - 住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、JR渋川駅―箕郷間の代替バス運行負担金169万円、JR前橋駅―上野田・桃泉間の代替バス運行負担金576万円を支出しました。
 - 村内の防犯灯の新設や修理、維持管理に193万円を支出しました。
 - 村内の交通危険箇所カーブミラーの新設および修理、また、劣化した外側線やセンターラインの塗布などの交通事故防止に777万円を支出しました。
 - 村議会議員選挙、農業委員会選挙などの選挙費に、224万円を支出しました。
 - 広報しんとうの発行に265万円を支出しました。
 - 財政調整基金への積立金は、次のとおりです。
 - ◇ 財政調整基金積立金 ……5,055万円

◆ 建設事業

- ◆ 庁舎建設工事 ……3億285万円



9月末に完成した役場新庁舎

農林水産業費・商工費

農林水産業費・商工費は、農業や林業、商工業の振興のほか、農業委員会の運営などに要する費用です。



教育費

教育費は、幼稚園や小学校、中学校、給食センターなどの管理運営や社会教育、公民館、集会所、文化財の保護、耳飾り館の運営などに支出されるものです。



◆ 事務事業

● 幼稚園の管理・運営に係る幼稚園費に総額8,354万円を支出しました。また、北・南小学校の管理・運営などを含む小学校費に7,325万円、中学校の管理・運営などを含む中学校費に5,697万円を、それぞれ支出しました。

● 社会教育部門では、青少年の健全育成や同和教育啓発活動の推進、生涯スポーツの推進、公民館や南部コミュニティセンターおよび村内6カ所にある集会所などの社会教育施設を利用したさまざまな事業を行いました。

また、体育協会および体育指導委員を積極的に支援し、両組織が運営する各種の競技大会やスポーツ教室などを通じて、村民の健康増進の一翼を担いながら、社会体育の充実を図りました。

● 地域ふれあい村の音楽会や生涯学習フェスティバル、子育てウィーク、キャリアデザイン支援講座、だんべえ踊り教室などの生涯学習事業を実施しました。

● 恒例の成人式では、134人が出席し、記念植樹などを行い成人としての門出を祝福しました。
● 耳飾り館では、オープン年度やまが玉作り教室のほか、学校などで制作体験などを行いました。

◆ 事務事業

● 農業経営基盤強化促進事業や農業農村活性化調査研究費などの農業振興費に総額185万円を支出しました。

● 畜産各種団体への補助金を含む畜産振興費に総額12万円を支出しました。

● 土地改良事業や農村公園管理事業、ふるさと農道緊急整備事業などの農地費に3,722万円を支出しました。

● 勤労者住宅建設資金利子補給に306万円を支出しました。

● 村の財産である村有林の管理や創造の森の管理、林道の清掃

や維持補修などの林業費に総額875万円を支出しました。

● 農業用水管理費では、施設の維持管理や改修工事などに総額7,462万円を支出しました。

● 小口融資利子補給や商工振興事業費補助金などの商工業振興費に、1,107万円を支出しました。

● 農業集落排水事業特別会計繰出金として、4,989万円を支出しました。

● 毎月開催されている農業委員会の定例会で扱った許可申請件数は、50件でした。このほか農地相談所の開設や農業者年金などの事務を行いました。

◆ 建設事業など

- ◆ ふるさと農道緊急整備工事……………1,431万円
- ◆ 村道改良工事……………1,394万円
- ◆ 農業用水路補修工事……………50万円
- ◆ むらづくり産業祭……………172万円



昨年度の村づくり祭で賑わったチャリティバザー

◆ 建設事業

- ◆ 南小学校耐震診断補強設計業務……………230万円
- ◆ 中学校校舎建築基本設計業務……………647万円
- ◆ 中学校校舎建築地質庁舎業務……………454万円
- ◆ 北幼稚園園舎改修工事……………1,434万円
- ◆ 屋外運動公園更衣室建設工事……………1,407万円



建て替えが予定されている中学校普通教室棟

◆建設事業

- ◆上サ 15号線外7改良舗装工事
……………2,657万円
- ◆金古広馬場線改良舗装・道路側溝工事
……………6,589万円
- ◆宿38号線改良舗装工事
……………1,722万円
- ◆吉岡7号線改良舗装工事
……………1,804万円
- ◆新保3号線改良舗装工事
……………1,043万円
- ◆乙倉海戸18号線改良舗装工事
……………1,083万円



改良舗装された金古広馬場線



改良舗装された吉岡7号線



土木費は、道路や橋の新設、維持管理、河川の改修、村営住宅の維持管理、都市計画、ふるさと公園の維持管理などのために支出されるものです。

◆事務事業

●道路に対する関心と公共心の高揚を図り、安全な道路使用の確保などを目的にした道路愛護を、春と秋の2回実施しました。また、建設業協力会へ依頼し、村道路肩の草刈りと側溝の砂上げを行いました。

●道路の改良、路線廃止や認定などで道路台帳の整備を行いました。

平成20年度 特別会計と事業会計の決算

榛東村では、国民健康保険、老人保健、介護保険、後期高齢者医療、住宅新築資金等貸付、公共下水道事業、農業集落排水事業、学校給食事業の8つの特別会計があります。(平成21年3月31日現在)

国民健康保険特別会計

歳出は13億9,657万円

国民健康保険の決算は、14億4,215万円の歳入に対し、歳出は

13億9,657万円です。差引額4,558万円は平成21年度へ繰り越

しました。

歳入の主なもの、国民健康保険税3億9,824万円、国庫支出金3億7,781万円などで、歳出は保険給付費に8億7,775万円を支出しています。

老人保健特別会計

歳出は1億1,698万円

老人保健特別会計の歳入総額は、1億1,698万円ですが、そのうち約47%に当たる5,495万円が支払基金からの交付金で、3,306万円が国庫支出金、

895万円が県支出金です。

一方、歳出の総額は、1億1,698万円です。そのうち約84%に当たる9,799万円が医療諸費となっています。

介護保険特別会計

歳出は6億2,307万円

介護保険特別会計の歳入総額6億2,751万円ですが、そのうち約29%に当たる1億8,069万円が支払基金からの交付金です。

一方、歳出総額は6億2,307万円です。歳入から歳出を差し引いた444万円を平成21年度へ繰り越しました。

後期高齢者医療特別会計

歳出は8,889万円

後期高齢者医療特別会計の歳入総額は、8,889万円ですが、そのうち約61%に当たる5,416万円が支払基金からの交付金で、3,153万円が一般会計繰

入金です。

一方、歳出の総額は、歳入と同額の8,889万円です。そのうち約90%に当たる7,993万円が広域連合納付金となっています。

決算審査意見書

地方自治法により決算を監査委員の審査に付することが義務づけられています。この規定に基づき実施された監査委員による平成20年度決算審査の概要をお知らせします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき実施した平成20年度決算審査に係る意見書を別添のとおり提出する。

榛東村監査委員

岩崎 唯雄
小野関 武利

審査の期間

平成21年7月22日から
8月7日まで(実8日間)

審査の対象

一般・特別会計

- ・ 一般会計
- ・ 国民健康保険特別会計
- ・ 老人保健特別会計
- ・ 介護保険特別会計
- ・ 後期高齢者医療特別会計
- ・ 住宅新築資金等貸付特別会計
- ・ 公共下水道事業特別会計
- ・ 農業集落排水事業特別会計
- ・ 学校給食事業特別会計

公営企業会計

- ・ 上水道事業会計
- ・ 一部事務組合
- ・ 榛名興産市町村組合

審査の結果

一般・特別会計

村長から審査に提出された決算書及び事項別明細書などの決算諸表は、適法かつ正確に作成され、その収支は適正に処理されているものと認められた。

基金運用状況については、当該基金は設置目的にしたがって運用されており、その計数も正確であると認められた。

公営企業会計

村長から審査に提出された決算書及び事業報告書について、その計数は正確であり、かつ平成20年度の公営企業の経営成績及び年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

一部事務組合

村長から審査に提出された決算書及び事項別明細書などの決算諸表は、適法かつ適正に処理されているものと認められた。

審査意見

一般・特別会計

財政構造をみると、財政力指数は0.580(前年度0.559)

と前年度より0.021ポイント上昇した。經常収支比率は一般的に町村において妥当とされる数値(75%)を平成13年度に超えて以降年々悪化しているが、当該年度は86.7%(前年度87.3%)と前年度より0.6ポイント改善し、財政の硬直化がわずかに後退している。また、実質公債費比率は5.5%(前年度6.0%)と前年度より0.5ポイント改善した。当該年度も、前年度同様県内では最良な数値となる見込みである。

これらの財政指標をみると、財政はほぼ健全な状態を維持しているが、年々悪化の傾向にある。また、中学校建設事業及び小学校耐震補強工事等により、村債当該年度末残高の増加も見込まれているため、依然として財政環境としては予断を許さない状況にある。

これらの状況を勘案すると、諸経費のより一層の節減とともに、行政の簡素化及び効率的に努め、施策の重要度及び緊急度を的確に把握し、計画的な行財政運営によって健全財政の維持を図ることが必要であると考えられる。

公営企業会計

当該年度の営業成績をみると、節水型社会への移行などにより総配水量が年々低下しているが、新規加入負担金等が増加したことから、当年度の純利益は前年度に比べ増加している。

しかし、今後各浄水場や老朽管

等の更新事業等が予定されており、これらの投資的経費は多額の資金を要することから、企業債の増加と前受金(定期預金)の減少は避けられない状況にあり、より一層の効率的な企業経営が求められる。

これらの諸問題を長期的な視野に基づき検討するとともに、経費の節減と資産の効率的な運用及び管理に努め、計画的な財政運営によって、経費の安定化を図り、継続的に安全、良質及び安価な水の安定供給に努力されることが望まれる。

一部事務組合

本組合は、山林の維持管理を共同で行うことを目的に明治44年に設立されたものであり、決算年度において組合経営改善研究会の研究結果に基づき、今後は山林を構成する4市町村(前橋市・高崎市・榛東村・吉岡町)共有で所有することとし、平成21年3月31日をもって解散している。

なお、歳入歳出差引額及び残余財産については、高崎市が引継ぎ、平成21年度中に関係市町村に配分する予定とのことである。

配分後の当該組合の財産については、適切に管理することとされる。

財政健全化指標

—実質公債費比率は5.5%—

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、財政破たんを未然に防ぐため「早期健全化」と「財政再生」の2段階で自治体の財政の悪化をチェックするしくみを定めています。これらの指標のうち1つでも基準を超えると、財政健全化計画の策定などが義務付けられることとなります。

- **実質赤字比率** (一般会計等の実質赤字の比率) …… 1%
- **連結実質赤字比率** (すべての会計の実質赤字の比率) …… 1%
- **実質公債費比率** (公債費および公債費に準じた経費の比重を示す比率。早期健全化基準25.0%) …… 5.5%
- **将来負担比率** (地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率) …… 1%
- **公営企業における資金不足比率** (公営企業ごとの資金不足の比率)
- ・ 上水道事業会計 …… 1%
- ・ 公共下水道事業特別会計 …… 1%
- ・ 農業集落排水事業特別会計 …… 1%

※実質公債費比率以外の比率については、該当する比率がない、もしくは該当する比率が算出されない場合、「1%」と表記します。



慶祝訪問

長寿の祝品を贈呈

9月12日、敬老の日を前に村と社会福祉協議会が慶祝訪問を行いました。今年、村内最高齢の102歳になられた金井静江さん(4区)をはじめ、90歳と95歳の長寿老人のお宅を訪問し、長寿を祝いました(写真は11区の小林テイさん(100歳))。

村長、議長、各区分長、民生・児童委員などが参加して行われた慶祝訪問。本年度の対象者は100歳以上が5名、95歳が9名、90歳が28名となっており、それぞれのお宅を訪問し、村・社会福祉協議会およびボランティア連絡協議会から長寿の祝品を贈りました。



各種スポーツ大会

大会の結果をお知らせします

【第30回村長杯争奪野球大会(写真①)】

優勝：榛東野球クラブ 準優勝：9区

第3位：榛東村役場・メンテナンス

最優秀選手賞：小浦英喜 敢闘賞：浅見隆幸

【第33回群馬県小学生総合体育大会(卓球：写真②)】

4年生男子の部 準優勝：柳沼謙伸 第3位：柳 宝良

新型インフルエンザ予防

都市部だけでなく、村内においても新型インフルエンザの発症が確認されたことにより、関係機関などで行事の中止や自粛など、感染の拡大防止に努めているところです。

社会福祉協議会では、各区で行われている「ふれあい・いきいきサロン」において、榛東村保健相談センターの保健師による、新型インフルエンザの予防対策や日常生活上の注意点などの説明を行っています。実際にどう予防したら

良いのか、資料などを使い分かりやすく説明すると、皆さん真剣に耳を傾けていました。

新型インフルエンザの予防について

- * 必要時以外の外出は控える
 - * マスクを着用する
 - * 手洗い・うがい
 - * 栄養・睡眠を十分にとる
- 以上のことを心がけ、急な発熱、咳、のどの痛みには十分に注意しましょう。

社会福祉協議会からのお知らせ

■心配ごと相談

- ・日時 11月13日(金)
- 午後1時30分～午後3時30分
- ・場所 商工会館 1階和室

■無料法律相談

- ・日時 10月23日(金)
- 午後1時30分～午後4時30分
- ・場所 福祉センターささえの家
- ・相談員 群馬弁護士会会員
- ・相談時間 ひとり約30分

※必ず電話☎55-5294で事前予約をお願いします。

■ふれあい館休館日

- 10月26日(月)
- 11月9日(月)
- ※毎月第2・第4月曜日が定休日(休館日が祝日の場合は翌日)

お問い合わせ 社会福祉協議会

ゴーフクシ
☎55-5294
イイフロ
☎54-1126

温泉掘削工事の経過報告について

温泉掘削に成功 年末の温泉再開を目指して

しんとう温泉の揚湯停止につきましては、村民並びに利用者の皆さまに多大なるご迷惑をおかけしており、心からお詫び申し上げます。

昨年来、村で進めてまいりました温泉掘削工事については、予定深度である1,000mに到達し、毎分140リットル、泉温37.4℃の温泉湧出に成功いたしました。また、専門機関の検査により、従来の源泉と同様の「ナトリウム塩化物温泉」であるとの分析結果もいただくことができました。

この結果を踏まえ、村では本年10月の群馬県自然環境保全審議会(温泉部会)の審議に向けて動力設置許可申請(温泉を動力ポンプにより汲み上げるための許可申請)を行い、県と温泉利用の調整を進めております。また、本来であればこの申請の許可後にポンプ設置工事を施工し、保健所の利用許可を取得すれば温泉供給が可能となるわけですが、2年前の東京・渋谷でのガス爆発事故を受けて法改正がありました。そのためガス対策許可申請、ガス対策工事が新たに加えられましたが、これらの手続きを万全かつ最短期間に行うことにより、本年末の温泉再開を目指すこととしております。

正式な再開日などにつきましては防災無線などでお知らせする予定ですが、引き続き皆さまにはしんとう温泉の再開まで、今少しの間お待ちいただきますようご理解のほどお願い申し上げます。

▶お問い合わせは、基地・財政課(☎54-2211 内線103)へ

太陽光発電補助金制度について

太陽光発電システムの設置に補助金が交付されます

村では、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して、補助金を交付することで環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図り、地球温暖化防止に寄与します。

○申請期間

■平成21年10月1日(木)～平成22年3月31日(木)

※ただし、予算に限りがあるため予算額を超える申請があった場合は受付を終了する場合があります。

○補助対象者

■村内の自ら居住する住宅に発電システムを設置していること、または村内に自ら居住するため発電システム付き住宅を購入していること

■補助金を受けようとする者およびその者の属する世帯員全員が、補助金交付申請時に村税などを完納していること

■過去にこの要綱による補助金の交付を受けていないこと

※補助金を受けることができる者は、上記に掲げる要件をすべて満たす者とします。

※国・県の補助金と併用して補助を受けることができます。

○補助対象設備

■住宅への設置に適しているもの

■低圧配電線と逆潮流で連携するもの

■電力会社と太陽光契約を締結するもの

■未使用のもの

○補助金の額

■太陽電池モジュール(太陽光パネル)の公称最大出力1kwあたり5万円(上限4kw、20万円まで)

○申請方法と必要書類

詳細に関しては、榛東村住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金交付要綱(住民生活課で配布、または村ホームページからダウンロード可)をご覧ください。

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線114)へ

不動産公売を行います

村では、財政の基盤である村税の収入確保と納税の公平化を確保するため、差し押さえ後に納付の進展のないものについて不動産公売を行います。

今回の不動産公売は、他の市町村と合同で行います。公売会場が村外となりますのでご注意ください。

○榛東村の公売物件

売却区分番号	財産の種類	財産所在地	備考
榛東村-1	(土地)宅地：280.29㎡	榛東村大字山子田	ふるさと公園付近

○入札・開札

■日時…11月24日(火)

- ・受付時間…午後1時～
- ・入札の説明…午後1時30分～
- ・公売の入札…午後2時～午後2時30分
- ・公売の開札…午後2時31分～

■会場…群馬県地域防災センター
(群馬県前橋合同庁舎敷地内)

■合同公売参加執行機関…前橋市、渋川市、伊勢崎市、榛東村、吉岡町、玉村町、中部県税事務所、渋川行政県税事務所

■入札会場案内図



○売却決定・代金納付

■日時…12月1日(火)

- ・売却決定…午前10時
- ・買受代金納付期限…午後2時30分

■会場…榛東村役場 税務課

○注意事項

■入札参加にあたり、次の点を確認してください。

- ・入札に際しては、必ず事前に公売財産を確認してください。
- ・不動産については、法務局で登記簿を確認するなどしてください。

■入札当日は次のものがが必要です。

- ・公売保証金…現金または小切手(群馬県中央手形交換参加地域を支払地とする銀行、信用金庫振出の預金小切手に限ります。)
- ・印鑑…個人が入札する場合は本人の印鑑、法人の代表者が入札する場合は代表者印。なお、代理人が入札する場合は、委任状および代理人の印鑑が必要となります。
- ・収入印紙(200円分)…入札者が営利法人または個人で営業者の場合に必要です。

■公売は中止になる場合がありますので、事前に公売中止の有無をお問い合わせください。

■公売の詳しい内容については、冊子『物件明細書』を参照してください。物件明細書は、榛東村役場税務課で閲覧できます。

○お問い合わせ

榛東村役場税務課 ☎54-2211 内線109・111・112

榛東村ホームページ <http://www.shinto.gunma.jp/>

■各物件の詳細は、それぞれの執行機関へお問い合わせください

・前橋市 ☎027-898-5979(直通)

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

・渋川市 ☎0279-22-2111(代表)

<http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>

・伊勢崎市 ☎0270-24-5111(代表)

<http://www.city.isesaki.lg.jp/>

・吉岡町 ☎0279-54-3111(代表)

<http://www.town.yoshioka.gunma.jp/>

・玉村町 ☎0270-64-7704(直通)

<http://www.town.tamamura.lg.jp/>

・中部県税事務所 ☎027-234-1800(代表)

・渋川行政県税事務所 ☎0279-22-4050(代表)

・群馬県ホームページ <http://www.pref.gunma.jp/>

■公売全般についてのお問い合わせは、中部県税事務所個人県民税徴収対策係(☎027-234-1814)へ

お元気ですか 保健相談センター です

新型コロナウイルスに注意

新型コロナウイルスが全国的に流行し始めています。

普段から検温などを行い、体調管理をしましょう。体調の悪いときや次のような症状があるときは、無理をせず、学校などは休んで休養をとりましょう。

■新型コロナウイルスの症状

- ① 発熱、咳
- ② 熱感、悪寒、咽頭痛
- ③ 全身倦怠感、頭痛
- ④ 鼻汁、鼻閉、関節痛、筋肉痛
- ⑤ 下痢、呼吸苦、おう吐、腹痛

■受診する時期

発熱だけではインフルエンザでない場合もあります。インフルエンザの症状に加え、次の症状が認められるようであれば、かかりつけ医に電話してから、早めに受診してください。

- ① 呼吸が速く、息苦しい
- ② 症状が長引き、悪化してきた
- ③ おう吐や下痢が続いている
- ④ 発熱している
- ⑤ (子どもの場合) 遊ばない、落ち着きがない

ただし、これらのことは一般的な目安ですので、個々の健康状態を考慮し、受診しましょう。

■日常生活の注意点

- ① 咳エチケットを心がける
- ・ 咳が出そうときは周囲の人からなるべく離れてください
- ・ 咳やくしゃみをするときは、周りの人から顔をそむけ、ティッシュなどで口と鼻をおおきましょう
- ② 手洗い、うがいをする
- ・ 外出や人と接触した後は、手洗い、うがいをしましょう。
- ・ 手洗いは石けんを使い、指先、指の間から手首と親指まで念入りに洗いましょう。
- ③ 外出や人の多い場所に出向くときはマスクを着用する
- ④ 栄養、睡眠を十分にとる
- ⑤ 適度な室内環境をととのえる
- ・ これから乾燥する季節になります。加湿器などで部屋の湿度を保ちましょう。
- ⑥ 必要以外の外出は控える
- ⑦ 体調不良時の相談先(かかりつけ医)を確認しておく

は、周りの人から顔をそむけ、ティッシュなどで口と鼻をおおきましょう

② 手洗い、うがいをする
・ 外出や人と接触した後は、手洗い、うがいをしましょう。
・ 手洗いは石けんを使い、指先、指の間から手首と親指まで念入りに洗いましょう。

③ 外出や人の多い場所に出向くときはマスクを着用する

④ 栄養、睡眠を十分にとる
⑤ 適度な室内環境をととのえる
・ これから乾燥する季節になります。加湿器などで部屋の湿度を保ちましょう。

⑥ 必要以外の外出は控える
⑦ 体調不良時の相談先(かかりつけ医)を確認しておく

新型コロナウイルスに関するQ&A

Q 新型コロナウイルスとは何ですか？

A 新型コロナウイルスとは、季節性インフルエンザと抗原性が大きく異なるインフルエンザであって、一般に国民が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるものをいいます。

Q 新型コロナウイルスはどのような症状がありますか？

A 新型コロナウイルスの症状は、突然の高熱、咳、咽頭痛、倦怠感に加えて鼻汁、鼻閉、頭痛などであり季節性インフルエンザと類似しています。ただし、季節性に比べて下痢などの消化器症状が多い可能性が指摘されています。

Q 新型コロナウイルスの感染はどのように広がる？

A 新型コロナウイルスは、ほとんどの方が免疫を持っていないため、通常のインフルエンザに比べると、感染が拡大しやすくなり、多くの人が感染することが考えられます。新型コロナウイルスの感染経路は通常のインフルエンザと同様で、咳やくしゃみとともに放出されたウイルスを吸い込むこと、おこる飛沫感染と、ウイルスが付着したものをふれた後に目、鼻、口などに触れることで、粘膜、結膜などを通じて感染する接触感染が考えられています。

■新型コロナウイルスに関する相談

- 渋川保健福祉事務所
☎ 0279-22-4166
- 群馬県保健予防課
☎ 027-224-5300
- 榛東村保健相談センター
☎ 0279-70-8052

●11月休日当番医●

	内科		外科	耳鼻科	歯科
1日	湯浅内科クリニック (渋川) ☎20-1311	伊香保クリニック (伊香保) ☎72-4114	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡) ☎30-5255	森 医 院 (石原) ☎23-8733	ふくしま歯科医院 (金井) ☎22-0154
3日	川島内科クリニック (渋川) ☎23-2001	船 曳 医 院 (中郷) ☎53-2530	有馬クリニック (有馬) ☎24-8818		たきざわ歯科医院 (吉岡) ☎55-6480
8日	北 毛 病 院 (有馬) ☎24-1234	斉 藤 医 院 (中郷) ☎53-5558	宮下外科胃腸科医院 (渋川) ☎23-3021		山川 歯 科 医 院 (新町) ☎22-0260
15日	榛東さいとう医院 (榛東) ☎54-1055	井 口 医 院 (金井) ☎23-1100	関 口 医 院 (吉岡) ☎55-5122	川 島 医 院 (渋川) ☎22-2421	星野歯科クリニック (行幸田) ☎22-0232
22日	塚越クリニック (渋川) ☎60-7700	竹 内 小 児 科 (吉岡) ☎30-5151	とまるクリニック (金井) ☎26-7711		駒寄歯科クリニック (吉岡) ☎30-5500
23日	大井内科クリニック (吉岡) ☎30-5575	本 沢 医 院 (石原) ☎23-6411	北条外科胃腸科医院 (吉岡) ☎54-6870		さくら 歯 科 (吉岡) ☎30-6333
29日	佐 藤 医 院 (北橋) ☎52-3003	阿 部 医 院 (八木原) ☎25-1211	大滝クリニック (吉岡) ☎30-5800		しまむら歯科医院 (八木原) ☎20-1182

※耳鼻科の診療時間は正午までです。 ※ <http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm> ※夜間急患診療所(午後7時~11時、年中無休) ☎23-8899

暮らしの情報

募

募集

第39回榛東村民文化祭

村では、次のとおり村民文化祭を開催します。参加者の渾身の作品や日頃の練習の成果を鑑賞しにぜひご来場ください。

■作品展示会：10月23日(金)～25日(日) 午前9時30分～午後5時まで(25日は午後3時30分まで)
 中央公民館 ■芸能発表会：11月8日(日) 午前9時30分 南部コミセン ■その他：作品の搬入は10月22日(木)午後1時30分～5時までの間に行ってください。また、搬出は10月25日(日)午後4時以降にお願いします。

▼お問い合わせは、中央公民館(☎54-2573)または南部コミセン(☎54-0488)へ

群馬県母子寡婦福祉協議会親子ふれあい交流事業

■期日：12月20日(日) ■行き先：東京アイズニderland ■参加対象者：県内在住の母(父)子家庭の母(父)と子(高校生以下)および寡婦 ■参加費 母(父)・中高生・寡婦：7千円

子(幼児・小学生以下)：5千円 3歳以下の乳幼児：千円 ※バス代、バスポート代等含む ■乗車場所：桐生駅南口、太田バスターミナル、館林市役所、伊勢崎市役所、新前橋駅東口、富岡市役所、高崎駅東口、ららん

語学教室受講生募集

平成21年度語学教室『英会話教室』と『中国語教室』の参加者を次のとおり募集します。

○英会話教室

■日程…11月9日・16日・30日、12月7日・14日・21日、1月8日・18日・25日、2月1日(計10回)

■時間…午後7時から8時30分

■場所…榛東村役場2階 202会議室

■講師…鈴木穰先生(上武大学講師・英会話スクール主宰)

■内容…海外旅行や日常会話に役立つ英語・自己紹介など

○中国語教室

■日程…11月13日・20日・27日、12月4日・11日・18日、1月15日・22日・29日、2月5日(計10回)

■時間…午後7時から8時30分

■場所…中央公民館1階 会議室

■講師…姚勇先生(ヤオユウ)

■内容…簡単なあいさつや自己紹介など

○共通事項

■参加費用…受講料2千円と国際交流協会の会費(すでに会費を納めた方は不要です)

■申込方法…10月30日(金)までにお電話でお申し込みください

▶お申し込みとお問い合わせは、基地・財政課内国際交流協会事務局(☎54-2211 内線102)へ

藤岡、沼田運動公園、渋川市役所 ■申込方法：往復ハガキに住所、電話番号、参加者全員の氏名、年齢、乗車場所を記入し郵送

▼お申し込みとお問い合わせは、(財)群馬県母子寡婦福祉協議会(〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 ☎027-255-6636)へ

認知症サポーター養成講座受講者募集

認知症は誰にでも起こる病気です。自分や家族が認知症にならないという保証はありません。認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族をあたたく見守り支援する人のことです。認知症サポーターになることで、認知症について正しく理解し、支援する方法について学んでみませんか。 ■日時：11月13日(金) 午後1時30分～3時30分 ■場所：南部コミュニティセンター ■講師：NPO法人じゃんけんぼん理事長 井上謙一 ■受講料：無料 ■申込方法：健康・保険課へ電話で申込 ▼お申し込みとお問い合わせは、健康・保険課(☎54-2211 内線118)、または榛東村地域包括支援センター(☎55-6645)へ

知

お知らせ

秋季道路愛護を実施します

■日時：11月8日(日) 午前8時から ■作業内容：路面・路肩・側溝の清掃・除草、ガードレール・カーブミラーの清掃など ■その他 ○スコップや鎌など、作業に必要な道具をお持ちください。○安全に十分注意して作業してください。○拾い集めたゴミは分別収集してください。▼お問い合わせは、建設課(☎54-2211 内線207)へ

日本年金機構がスタート

来年1月1日から社会保険庁が廃止され、新たに日本年金機構がスタートします。国民の皆さまの信頼に応え、一層のサービス向上の実現をめざし、社会保険庁は組織、人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。▼お問い合わせは、群馬社会保険事務局(☎027-254-3211)へ

退職金づくりは中退共で

中退共制度は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、中小企業の方の相互共済と国の援助で退職金制度を確立することを目的として作られた国の制度です。 ■国の制度なので安全・確実・有利です ■適格退職年金制度からの移行先です ■掛金を納めるだけで企業の実態にあつた退職金制度を持つことができます ■掛金の一部が国が助成します ■掛金は税法上、全額非課税になります ■過去の勤務期間や転職した場合などの通算ができます ▼お問い合わせは榛東村商工会(☎54-2318)へ

知っていますか？ 建退共

建退共制度は、建設現場で働く方々のための退職金制度です。事業主の方は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという退職金制度です。 ■加入できる事業主：建設業を営む方 ■対象となる労働者：建設業の現場で働く方 ■掛金：月額310円 ▼お問い合わせは、建退共群馬支部(☎027-252-1666)へ

暮らしの情報

知

お知らせ

税を考える週間

「IT化・国際化と税」

■税を考える週間とは：国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」と定め、さまざまな広報・広聴活動を行っています。 ■本年度のテーマは「IT化・国際化と税」：平成21年度は「IT化・国際化と税」をテーマに、これまで国税庁が取り組んできたIT化・国際化に関する諸施策を照会します。また、e-TAXの周知及び利用促進に向けた情報の提供を行っていきます。 ▼お問い合わせは、高崎税務署(☎027-322-4711)へ

赤い羽根共同募金運動にご協力ください

地域福祉事業の充実・向上を図るため、赤い羽根共同募金運動を実施します。 ■期間：12月31日まで ■スローガン：「地域の福祉、みんなで参加」 ■募金の使途：一人暮らし高齢者への給食サービス、病院などへの高齢者・障害者送迎サービス、ボランティア・NPO活動の支援、福祉施設の修繕や学童

保育所の備品整備など ※詳しくは、赤い羽根共同募金ホームページ(<http://www.akahane.or.jp>)をご覧ください。 ■その他：寄付金には税制面での優遇があります。 ▼お問い合わせは、県共同募金会(☎027-255-6596)、または子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線117)へ

群馬県最低賃金は976円

■群馬県最低賃金(地域別最低賃金)は、時間額675円から676円に改正され、平成21年10月4日から発効します。 ■最低賃金の対象となる賃金には、臨時または1月をこえる期間ごとに支払われる賃金や各種手当などは参入されません。 ■群馬県最低賃金は、県内の事業所で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。 ▼お問い合わせは、群馬労働局労働基準部賃金室(☎027-210-5005)へ

地上デジタル放送を見るための支援について

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることのできない世帯に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を10月1日から開始

しています。 ※支援の申し込みに、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。 ※支援は現物給付ですので、ご自身で購入されたチューナーやアンテナ改修費などの費用の精算はできません。 ▼お問い合わせは、総務省地デジチューナー支援実施センター(☎0570-033840)へ

女性の権利ホットライン強化週間

法務省および全国人権擁護委員連合会では、11月15日から21日までの一週間を女性の権利ホットライン強化週間として、夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性の権利に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。 ■女性の権利ホットライン専用電話：0570-070-810 ※携帯電話からも接続可能です。ただし、PHS、IP電話からは接続できません。 ■受付時間 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 日・土曜日：午前10時～午後5時 ■対応は法務局職員と人権擁護委員があたり、秘密は固く守ります。 ▼お問い合わせは、前橋地方法務局人権擁護課(☎027-221-4426)へ

あなたの暦 広報カレンダー

※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています

日	月	火	水	木	金	土	日
11/1	2	3	4	5	6	7	8
蕎麦打ち体験教室 AM9:30～PM1:00 集集センター 集集	健康相談 PM1:30～2:30 保健相談センター 保セ	文化の日 心配ごと相談 PM1:30～3:30 商工会館 社協	高齢者ふれあい教室 AM10:30～ 北幼稚園 公民 園芸教室 PM1:30～ 中央公民館 公民	元気にはつらつ健康教室 AM9:30～PM1:00 集集センター 集集 子育てサロンアイアイ AM10:30～11:30 保健相談センター 保セ 農地・農業者年金相談 PM1:30～ 役場 農委	高齢者ふれあい教室 PM1:30～ 中央公民館 公民		第34回村民サツカー大会 AM8:00～ 総合グラウンド 教育 村民文化祭発表会 AM9:30～ 南部コミセン 公民
17	18	19	20	21	22	23	24
両親学級 AM9:45～12:00 保健相談センター 保セ 高齢者ふれあい教室 PM1:30～ 中央公民館 公民	人権相談日 PM1:30～3:30 集集センター 集集	すくすく教室 AM9:45～11:30 保健相談センター 保セ	元気にはつらつ健康教室 AM9:30～PM1:00 集集センター 集集 運動教室(ウォーキング) AM10:00～12:00 保健相談センター 保セ			勤労感謝の日	両親学級 AM9:45～12:00 保健相談センター 保セ
25							9

文化財探訪



黒髪神社の歌詞

神社裏手の一段高い所に天神地祠の石祠がある。この裏面に弁慶公遺書として次のような数字ばかりをつらねた歌が刻まれている。

「八万三千八三六九三三四四一八二
四五十二四六百千億十一」

これは、「山道は寒くさみしひとつ家に夜毎に白くももちおく霜」と読むという。近くの箕郷町柏木沢本田から榛東村広馬場下ノ前へかけて「義経街道」と呼ばれる道や「食料、馬借用証」なども残っており、真実性には乏しいが「義経主従」がこのあたりを通過しながら、逃亡の苦しみを歌などに残していったものとして興味深い。

広報しんとう 2009年10月号 Vol.464
発行：榛東村役場 編集：総務課
〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地1
☎0279-54-2211
ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(9月1日現在)	
総人口	14,669人(-18)
男	7,464人(-10)
女	7,205人(-8)
世帯数	5,057戸(±0)
()は対前月	

村内の交通事故

(9月末日現在の累計)	
事故件数	50件(+11)
死者	0人(-1)
傷者	67人(+20)

※ ()は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう